

子どもたちを力強くサポートし、 その未来を守る！

「交通遺児等育成基金」とはこんな財団です。

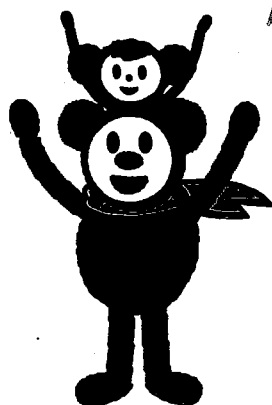
●●● 設立の目的と意義

「公益財団法人 交通遺児等育成基金」は、子どもたちをサポートし、その未来を守るために昭和55（1980）年に設立しました。設立から現在まで、「交通遺児育成基金制度」の運営をはじめ、さまざまな事業を展開しています。活動内容の詳細は、次ページから紹介させていただきますが、交通遺児の皆さんの心身ともに健やかな成長を願って、今後も有意義な情報を発信しつつ、加入者の方々の交流の場の提供をより推進してまいります。



●●● 40年にわたる事業実績

多くの方たちに支えられながら、
たくさんのお子どもたちを支援してまいりました。



基金の設立以来、40周年を迎えるこれまでに、加入者は3,863人。育成基金の給付完了者は3,157人で、総額287億1,096万4,000円余りを支給しています。このような実績が得られました背景には、賛助会員様や寄付者様の大きな支えがあります。皆様から寄せられました寄付金の総額は29億5,594円、賛助会費の総額は9,944万円にも上ります。長きにわたる温かいご支援を、心から感謝いたします。

〈昭和55（1980）年度～令和1（2019）年度データ〉

事業内容

「育成基金事業」と「支援事業」の 2つの事業を行っています。



交通遺児育成基金事業

自動車事故で保護者を亡くされた満16歳未満の児童であれば、加入年齢（満16才未満まで）に対応した「拠出金」を基金に払い込んでいただくことで、誰でも加入することができます。基金は、その拠出金に国からの補助金と民間団体からの援助金を加えたものを安全かつ効率的に運用し、お子さんの年齢に応じた「育成給付金」を、年金方式で満19才になるまで支給しています。



その**メリット**は……

① 育成給付金が3カ月ごとに 受け取れます！

お子さんの養育資金として、3カ月ごとにまとめて満19歳まで受け取れます。

② 非課税です！

お受け取りになる育成給付金には、税金はかかりません。

③ その他の給付もあります！

育成給付金のほかにも、お子さんの育成に役立つ「橋本給付金」や「完了給付金」が支給されます。

橋本給付金とは？！

その他の給付金のうち、代表的なものに「橋本給付金」があります。

これは、東京で運送会社を経営していた橋本むつさんよりいただいた寄付をもとに設立した「橋本基金」から、小中学校及び高校へ入学する際に、5万円のお祝い金が支給される制度です。



橋本むつさん

「橋本基金」は、むつさんが事業所も自宅も処分して、療養される際に、「長年やってきた運送業の立場から、世の中のためにささやかにでも役立てたい」との想いから財産の売却で得た3億円を当基金にご寄付いただき、そのご厚意を末永く生かすために、昭和55(1980)年に設立しました。「人には教育が一番大事」というむつさんのご意志のもと、いまでも多くの遺児たちの教育に役立てられています。

交通遺児等支援給付事業

中学校卒業までの交通遺児と、同じく自動車事故により重度後遺障害者となった親御さんと生活するお子さんで、とくに生活状態が厳しい状態にある家庭に対して、「生活及び学業のための資金」を支援する事業です。多くの方々の寄付が財源となっています。支援金には、現在、以下のようなものがあります。

【越年資金】

交通遺児等のご家庭が、少しでも明るい新年を迎えられるように支援しています。

■支給額：交通遺児等1人につき2万5千円

【入学支度金】

交通遺児等が小学校または中学校に入学するときに支度金として支援しています。

■支給額：交通遺児等1人につき5万円

【進学等支援金】

交通遺児等が義務教育を終了して、直ちに上級学校に進学または就職する際に支援金として給付しています。

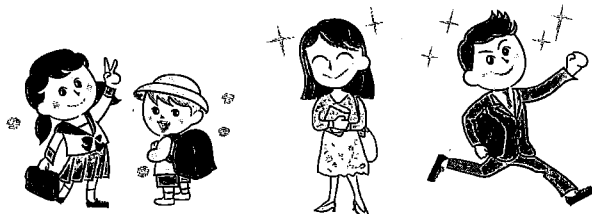
■支給額：交通遺児等1人につき5万円

【緊急時見舞金】

交通遺児等家庭の被災や不幸に際して、お見舞金として支給しています。

■支給額：

- ・交通遺児等またはその扶養者が死亡、もしくは重度後遺障害を負った場合→
1家庭につき10万円
- ・災害などにより交通遺児等の居住する家屋が全壊または半壊の被害を受けた場合→
1家庭につき10万円
- ・その他の被害の場合→1家庭につき5万円



その他の支援事業

① SDD 基金事業

「SDD」とは「Stop Drunk Driving」の略。飲酒運転の撲滅を目指して、FM大阪が中心となって、多くの企業・団体の協力のもとに平成19(2007)年からスタートしたキャンペーン・プロジェクトです。

飲酒運転の撲滅を呼び掛けるさまざまな行事の集大成として、平成20(2008)年から、プロジェクトの趣旨に賛同するアーティストが集結してライブを行う「LIVE SDD」を大阪城ホールにおいて毎年開催。その際の募金を、当基金に寄付していただいています。

この寄付金は、交通遺児の「音楽の夢」を支援するために「SDD基金」として積み立て、平成29年度から音楽学校への進学を志す基金加入者へ、奨学金等の給付を始めています。

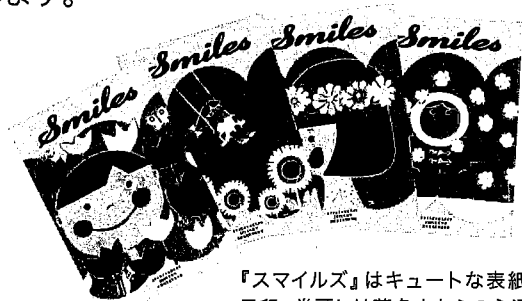


Official Photo (LIVE SDD 2020)

② 精神的支援事業

● 広報誌『スマイルズ＊基金だより』 を年4回発行！

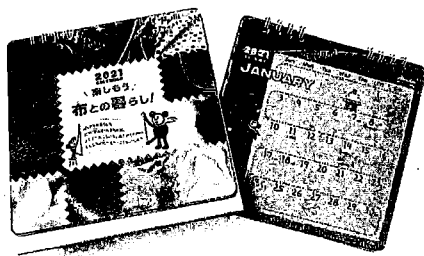
会員の交流を深め、有益な情報を発信しています。



『スマイルズ』はキュートな表紙が目印。巻頭には著名人からの心温まるメッセージも掲載されています！

● カレンダーの作成

主に一般向けの犬猫カレンダーと、基金加入者向けの卓上カレンダーを作成しています。



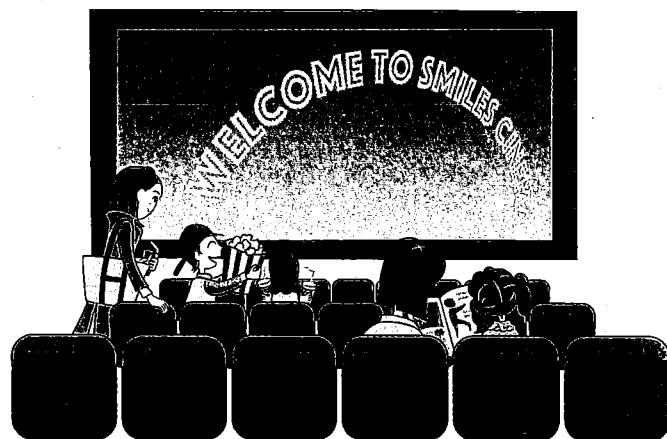
卓上カレンダーには、お子さんの学習も兼ねて毎年豆知識が満載。大人からも好評です。

● 映画券をプレゼント！

楽しい春休みや夏休みを過ごしていただけるよう保護者とお子さんのペアで映画券を抽選でプレゼント。チケットはお子さんが希望する映画作品のものをお贈りしています。

● 図書カードをプレゼント！

育成基金への加入時、入学・進学時、給付完了時に、新たな旅立ちに向けて激励する想いを込めて、お子さんに図書カードをお贈りしています。



③ 自動車事故被害者支援活動への協力

「独立行政法人 自動車事故対策機構」(NASVA)が行っている「ナスバ交通遺児友の会」や「友の会の絵画・書道・写真コンテスト」などの催しにかかる経費の一部を支援しています。コンテストの優秀作品には、それぞれ国土交通大臣賞、主催者賞、各協賛団体賞が授与されます。

〈最近のコンテスト内容〉

平成30(2018)年度：絵画コンテスト
令和1(2019)年度：書道コンテスト
令和2(2020)年度：写真コンテスト



2020年10月 ナスバ三重支所友の会の集いにて